

# 令和3年第4回教育委員会議事録

令和3年2月25日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和3年2月25日（木）午後2時30分～午後3時18分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子  
(オンライン出席)

出席説明員 事務局次長 田 中 哲 中央図書館館長  
生涯学習担当部長 田 部 井 伸 子  
中央図書館次長

庶務課長 都 筑 公 嗣 学校整備課長  
学校支援課長 河 合 義 人

生涯学習推進課長 本 橋 宏 己

事務局職員 庶務係長 佐 藤 守 法規担当係長 岩 田 晃 司

担当書記 春 日 隆 平

傍 聴 者 1 名

## 会議に付した事件

### (議案)

- 議案第11号 学校運営協議会の設置について
- 議案第12号 杉並区指定文化財の指定について

### (報告事項)

- (1) 教育委員会に係る広報の見直しについて
- (2) 令和2年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について
- (3) 学校運営協議会委員の任命について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (5) 「令和2年度杉並区立図書館運営状況報告書」について

## 目次

### 議案

- 議案第11号 学校運営協議会の設置について・・・・・・・・・・ 4
- 議案第12号 杉並区指定文化財の指定について・・・・・・・・・・ 6

### 報告事項

- (1) 教育委員会に係る広報の見直しについて・・・・・・・・・・ 8
- (2) 令和2年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学  
大臣表彰について・・・・・・・・・・ 11
- (3) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・ 20
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 20
- (5) 「令和2年度杉並区立図書館運営状況報告書」につい  
て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

**教育長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年第4回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員が、「杉並区教育委員会会議規則第4条の2」の規定に基づくオンライン出席となっています。なお、会議の開始前に「杉並区教育委員会会議オンライン出席取扱基準第2条第1項」の規定に基づき、問題なく通信が行えることを確認しております。

また、本日の会議の進め方については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から簡略化させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案2件、報告事項5件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。まず議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案第11号「学校運営協議会の設置について」を上程いたします。学校支援課長からご説明申し上げます。

**学校支援課長** それでは、こちらの議案についてご説明いたします。恐れ入りますが議案を1ページおめくりください。

令和3年4月1日付けで、次の学校に学校運営協議会を置くものとするものであり、設置する学校は杉並区阿佐谷南三丁目19番2号、杉並区立杉並第七小学校です。

提案理由は、杉並区学校運営協議会規則第2条の規定に基づき、学校運営協議会を置く必要があるためでございます。

なお、これまでの設置の状況は参考資料のとおりとなっており、今回の設置をもちまして、小中学校全63校が地域運営学校となります。

また、杉並第七小学校の委員につきましては、本日の議決後、任命をいたしまして、3月の教育委員会において報告をさせていただく予定でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

私からの説明は以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**伊井委員** 本当に、一斉にやるとかそういうことではなくて、その地域とか学校の体制が整ったり、声が上がったりという形で丁寧に進められてきた結果かなと思っております。計画では、平成 33 年度までにと言っていたと思うのですがけれども、本当に予定どおりにこのように順調に立ち上がって進んできたことは、とてもすごいことなのではないかなと私は思っています。

桃井第四小学校だったかな、「サーモン計画」という形で卒業生が CS に入っている、学校運営協議会の委員に入ってくるという状況があって、すごく成長してきていて、またいろいろな形が展開されるのではないかなと思って楽しみに思っております。

今後ともいろいろな形で応援して、支えていただければありがたいなと思います。期待しています。ありがとうございました。

**学校支援課長** ありがとうございます。平成 17 年から 16 年ぐらいかけて少しずつ設置をしてまいりました。先日、2 月上旬に、新しく CS になった 3 校の研修会があったのですがけれども、非常に意欲的といいますか、CS の中でしっかり議論していきたいと。そういうテーマでの研修ではあったのですがけれども、非常に皆さん意欲があるという感じでした。我々もそのところはサポートをしっかりしていきたいと考えております。

**久保田委員** 私も学校現場にいるときから、ずっとこの間の取組について、杉並の進め方はいいなと思いつつやってきました。そして、ここで全校設置ということで本当にすばらしいなと思っております。

よく西の京都、東の杉並と呼ばれているのですが、やはり杉並の取組というのが全国に与える影響というのは大きいのではないかなと思っています。

東京都の区市町村を見渡しても、そのやり方がやっぱりいろいろあって、区や市によっては教育委員会が一括指定でというところも幾つか聞いておりますし、その実態も課題も含めて聞いているところなのですが、やはり杉並のように学校、地域の実態に応じて取り組んでいく、それを積み重ねていくというのが、本当にいいやり方だなと改めて今日思った次第です。また、これからもいろいろお世話になります。よろしく願いいたします。

**對馬委員** 最初の学校からもう 15 年ぐらいですかね、全校が CS になったということで、やっぱり最初の桃井第四小学校の課題点も途中でいろいろ出てきて、それを明らかにして、みんなで解決していきながら進んできたと思います。それぞれの学校でやっぱりいろいろな課題もあるでしょうし、共通したものもあるでしょうけど、これからは是非そういうのをどんどんオープンにして、いい方向に進んでいく。そのためにやっぱり学校支援課や教育委員会事務局の皆さんがすごくご尽力いただいているのはよく分かっておりますが、これからはいろいろなことがあるかと思えますけれども、是非よろしく願いいたします。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第 11 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議ございませんので、議案第 11 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** 続きまして、日程第 2、議案第 12 号「杉並区指定文化財の指定について」を上程いたします。生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 私からは議案第 12 号「杉並区指定文化財の指定について」ご説明をいたします。

本議案は文化財保護審議会の答申を得た有形文化財を、杉並区文化財保護条例の規定により指定するものでございます。

議案第 12 号「杉並区指定文化財の指定について」の 2 枚目をご覧ください。今回は須田家文書（附 文書収納容器一式）、これに 3,330 点を有形文化財として追加指定するとともに、柏屋七兵衛干菓子製造道具 109 点を有形民俗文化財として指定するものでございます。

3 枚目以降が参考資料となっております。

1 件目の須田家文書（附 文書収納容器一式）は、須田紀行家に伝来されてきた文書群で、平成 21 年度指定の須田家文書を補完する資料でございます。明治期から昭和中期に至る井荻地区の公務や寺社・民間信仰、土地区画整理事業など幅広い活動を行った、杉並の旧家である須田家の家業や生活及び変遷を伝える貴重な資料であるため、杉並区有形文

化財古文書として追加指定するものでございます。

2 件目の柏屋七兵衛干菓子製造道具は、高度経済成長期以降の機械技術の進歩と生活様式の変化により、急激に失われていったいわゆる手仕事の道具でございまして、杉並の諸職を考える上で貴重な資料であるため、杉並区有形民俗文化財（生業）として新たに指定するものでございます。

詳細につきましては参考資料をご覧くださいと思います。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**教育長** この昔のものからいろいろと、その当時の生活を見て、いろいろなことが多分分かっていくと思うのですが、こういったものは郷土博物館などに今後展示されて、子どもや区民が見たりする機会は何か考えているのでしょうか。

**生涯学習推進課長** これらの資料は今回指定をお願いするわけですが、以前から郷土博物館に収蔵されておりまして、資料の一部についてはもう既に展示をしております。今後とも機会を見て資料は区民の方に公開していきたいと考えてございます。

**教育長** ありがとうございます。ぜひ小学校でも中学校でも歴史を勉強して、特に小学校は3年生で杉並の歴史とかまちの暮らしとかを勉強するのですけれども、活用できるかなと思います。この柏屋の外観の写真を見て、昭和60年と書いてあって、私の感覚だと昭和60年はつい最近の感じがするのですけれども、昭和60年というのがこうやって歴史的な建造物みたいになってしまうのだなと思って、ちょっとショックを受けました。感想です。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** では、採決を行います。議案第12号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

**教育長** 異議ございませんので、議案第12号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして報告事項の聴取を行います。先ほど会議の冒頭



で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、報告事項の1番、2番、5番については事務局よりご説明いただきます。報告事項3番、4番については配布された資料をもって代えることとしたいと考えておりますが、委員の皆さん、何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 特にご意見ないようですので、報告事項1番、2番、5番については事務局より説明を受けます。報告事項3番、4番の説明については配布資料をもって代えることといたします。

では、事務局よりご説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「教育委員会に係る広報の見直しについて」私からご説明させていただきます。

現在、教育委員会の情報発信は主に広報紙「すぎなみ教育報」、また教育委員会ホームページ等を活用しておりますけれども、次年度からその方法等を見直すことといたしましたので、ご報告するものでございます。

資料をご覧ください。まず見直しの基本的な考え方ですが、教育報は主に区立学校、子供園の保護者を対象に教育活動への関心を持っていただき、また、教育施策への理解を深めていただくことを目的に年4回、各号約3万部発行・配布してございましたけれども、令和4年度から新たな教育ビジョンがスタートするこの機会を捉え、これまで以上に情報発信を強化し、幅広い区民の教育に対する共感・参画につなげていく必要がございますことから、本年3月号をもちまして発行を終了することといたします。

次年度からは年24回、各号約17万部を発行・配布している区の広報紙「広報すぎなみ」及び教育委員会ホームページ等を活用していくことといたしました。

次に、見直しの内容といたしましては、第1に、これまで教育報で掲載してまいりました教育行政における重要施策について、区報で特集など組んでまいります。なお、現時点における次年度の区報での掲載予定ですが、新たに策定する教育ビジョンについて、またGIGAスクール構想を実現した後のICTを活用した教育について、さらには学校運営協議会が全小中学校へ設置されたことから、コミュニティスクールについてな

どを掲載する予定としてございます。

第2に、これまで教育報で掲載してまいりました各学校での取組につきましては、教育委員会ホームページにおいて情報発信してまいりたいと思っております。

また、区のツイッターなど SNS の活用を行うとともに、教育委員会ホームページへのアクセス数の向上に向けた取組を進めてまいります。さらに教育委員会ユーチューブについて、内容の充実やさらなる活用策の検討を行ってまいります。

第3に、広報に係る運営体制につきましては、これまで教育報と教育委員会ホームページは別々の体制で運営をしておりましたが、教育委員会の情報発信を効果的に行うため、それらを一本化し、新たな運営体制として「（仮称）杉並区教育広報推進会議」を設置いたします。

3 番目です。見直しによる財政効果でございますけれども、広告収入16万円がマイナスとなりますが、発行に係る印刷請負経費及び駅広報スタンド配布委託経費の約265万円が削減されることから、差し引き約250万円の財政効果が生じるものでございます。

4 番目、最後に「今後の主なスケジュール」でございますが、記載のとおりでございます。4月から区報、また教育委員会ホームページのほうで積極的に発信に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

**折井委員** よろしいでしょうか。教育報がなくなるということで寂しいなという気持ちはあるのですが、年4回、各シーズンごとに発行されていたものが、年24回というかなりの頻度の区の広報紙に、教育に関する情報を載せることができるということで、時を逃さないで広報ですとか、もしくはこういうことをやっていますという報告ができるということは、非常に大きな意味を持つのではないかなと思います。

保護者向けという位置付けだったものが、区民みんなが教育に関わるのだということで非常に大きな意味を持つものだと思っております。以上です。

**庶務課長** ありがとうございます。特集号については今まで4回発行していたので、同じ程度は特集を組んでいけるように広報課と調整をしてい

きたいと思います。また、今言っていたように、非常に頻度が高いものですから、コラムの記事ですとか、半面でも記事のスペースを頂きながら、区民の皆様に教育行政を発信してまいりたいと思います。

**伊井委員** 今、折井委員がおっしゃったように期待される面と、発信するのに今、新聞を取っているお家とかも減少しています。教育報は、今まで学校から子どもが持ち帰ってきていた、どこかで配られていたという形で手にしておられたと思います。平成 28 年からですかね、形態が変わって写真をすごく上手に使われてインパクトのある教育報になっていたと思うのです。また、内容もとても充実していて、特集なんかも、スポットの当て方もとてもよかったなと思っております。

これまで受けていた情報が取りに行く情報の形になっていくので、その辺りを見逃す方がいらっしゃるととても残念だなと思うので、その辺りは後を追っていつていただくといえますか、振り返りながらその情報が今までどおり、あるいは今まで以上に伝わっているかどうかということを検討していただいて、振り返りをしていただいたり、そんなことをしていただきながらよりよいものになっていったらいいかなという期待感を持っております。よろしく願いいたします。

**庶務課長** ありがとうございます。今、これまでと違って、新聞を取っていただいている家庭が少なくなっています。以前は人口の半分以上、6割近くの方が新聞をお取りになっていたのですが、先ほど申し上げたように 17 万部というところまで落ち込んでいるということで、情報の取り方というのはかなり変わってきたなと思ってしています。

また一方で、教育報が直接子どもたちに持って帰っていただいていたわけですが、区報のほうも年 4 回は直接子どものランドセルに入れて持って帰るといいう仕組みも残っていくということですので、そのときには大いに教育の記事を載せていきたいと思っているのが 1 つ。

それからもう 1 つ、先ほど教育委員会のホームページのほうに力を入れるお話をしたかと思うのですが、このコロナによって情報が目まぐるしく変わる中で、保護者の方、いろいろな方がホームページをよく見るようになってきたという背景があると思います。それぞれの学校でいろいろなことを発信したことが幸いしていると思います。だから、この機を逃さずに、しっかりと情報を切れることなく発信することで、そのアクセス数の動きを見ながら情報が到達しているのかどうか、ち

やんと情報の見る目が移っているのかどうかというところ、また、場合によってはすぐメールなども使いながら、重要な情報についてはプッシュ型でお知らせをしていく、そんな工夫も考えてしっかりと後を追っていきたいと考えてございます。

**伊井委員** ありがとうございます。そこまでお考えいただいているのが本当にありがたいなと思います。

駅伝だったと思うのですけれども、ユーチューブで生中継されて、すごいアクセス数だったのですね。だから、今の時代にそこが合っていて、またチャンスを生かしていらっしゃるなという感じがするので、今まで逆に教育報をご覧にならなかった方にも届いて、その方々がまた教育に興味を持っていただけたらという辺りも、すごく希望が持てるなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**庶務課長** しっかり取り組んでいきます。ありがとうございます。

**對馬委員** 今のお話にありましたし、ここでもホームページや SNS を活用するとありますが、GIGA スクールで児童・生徒 1 人 1 台専用のタブレットが手にできるというところで、例えば、情報によっては、発信先を子どものタブレットに入れてしまうことも、将来的には考えられるのかなと思いついて見ました。今までに限られたことだけではなくて、柔軟にこれからも情報を発信していけたらいいのではないかと思います。よろしく願いいたします。

**庶務課長** ありがとうございます。子どもたちが GIGA スクールのパソコンを持って帰るというところも目の前まで来ております。保護者、ご家庭に届く情報というものにも活用できる場所、そのような道も探っていきたいと思っております。

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項 1 番についての質疑をこれで終わりたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、報告事項 2 番「令和 2 年度『地域学校協働活動』推進に係る文部科学大臣表彰について」学校支援課長からご説明いたします。

**学校支援課長** 私からは「令和 2 年度『地域学校協働活動』推進に係る文部科学大臣表彰について」、杉並和泉学園学校支援本部（いずみん）が、令和 2 年度の文部科学大臣表彰に決定しましたので、ご報告をいたします。

選出された杉並和泉学園学校支援本部の取組状況は、1にありますように、杉並区初の施設一体型小中一貫教育校として開校した平成27年から、9年間を通して進める教育課程内外の支援、学校運営協議会と連携した活動、及び大学・高校・NPO等との人的交流・人材発掘の活性化等に取り組んでおります。

地域学校協働活動を実施しての効果・成果は2にありますように、コーディネーターの献身的なマネジメントによる教員の児童生徒への指導への専念、両学部の補習実施による学習面の課題改善、校外行事への引率による児童生徒の安全確保、学校支援を行ってくれた地域の方々と児童生徒との関係の深まりによる地域社会への安心感の醸成等、様々な工夫をしながら多くの方に活動に関わっていただいております。

なお、参考にありますように、杉並区の学校での選出の状況ですが、昨年の方南小学校に続く選出で9校目の受賞になりました。

なお、表彰式ですけれども、まさに今、この時間ですね、2月25日2時から4時までの間ということで、表彰式を対面とオンライン方式という形で行っております。

私からの報告は以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

**伊井委員** 和泉学園は和泉小学校、新泉小学校、そして和泉中学校が施設一体型になってという、その検討協議会をしているときから、地域の方々を含めて本当にいろいろご苦勞を重ねて、周囲の方々のご理解を得ながら今があるなと思っています。本当に開設したときは感慨深いもの、天沼小学校とともに感慨深いものがありました。その後、幾つか取組に伺わせていただいているのですけれども、放課後居場所とか新しい取組も建物を生かしながら、また逆に建物に苦勞しながらも進めていらしたという実態を拝見する機会を得ることができました。

そんなことを目にしながら、今回の受賞はそれをととても評価されたということで、地域の方々にとっても、これはいろいろな形で支援をくださった方々にとっても本当に喜ばしいことなのではないかなと。何より子どもたちも学校も喜んでらっしゃるのではないかなとうれしく思っています。

今後ともいろいろな形でサポートしていただけたらいいなと思

います。よろしく願いいたします。おめでとうございます。

**学校支援課長** ありがとうございます。まさに、杉並和泉学園学校支援本部は様々な活動をしておりまして、地域人材の発掘というところでも、コーディネーターがその中におりまして、毎月コーディネーター会議をやったり、あと、先ほどのご説明の中でも触れましたけれども、支援本部のメンバーは、CSの委員も務めて、一緒になってやっていくということとか、様々な取組を一体となっていてやっているのです、これからも私たちも支援をしてまいりたいと存じます。

**教育長** 本当にこれはうれしい話で、実質CSになってから数年とはいえ、昔、3校だった学校の一緒の取組は、もっともっと歴史があって、それにこのような文部科学大臣表彰というものを頂けたというのは、もちろん地域の方が一番喜んでいるだろうし、学校も、そしてこの教育委員会も、我々が行ってきたことが本当によかったなという思いでいっぱいです。担当の皆さんがいろいろご苦労されたと思いますけれども、本当にありがとうございました。

先ほど学校支援課長から、杉並は平成28年度を除いて毎年表彰されていると報告がありました。これもすごいことで、多分全国が対象の表彰で、東京都の学校で表彰されているのは、その中の数校ですよ。それを毎年杉並がもらっているというこの事実は、これは杉並区で1校指定されているわけではなくて、全国から見ても特異なもので、こんなに連続してとっているところは多分ないと思います。

では、杉並は何でこんなに地域学校協働活動について表彰を受けたかということ、先ほど話のあったコミュニティスクール、やっと全校になりますけれども、それから支援本部、こういった地域の方が一緒になって学校づくりをしていく土台というか土壌が、もう10年以上根づいているというのが、これが一番大きな要因なのだろうなと思います。そういったものが少しずつ花が咲いて表彰をもらったり、表彰をもらうまではなくても、活動が充実したりしているという、これが大変素晴らしい。これがまさに杉並区の教育のよさであり、ますますこれからビジョンで話し合っている、いわゆる学ぶ場は学校だけでなく、社会全体であり、そして学んだことを次の世代にしっかり伝えていくという、今のビジョンにも共通するそうしたものをしっかりこれから取り組んで新たなビジョンを作っていかなければと思います。

先ほどの広報も全く同じで、これまでは保護者を中心に配布していたものを、今の話からすれば、やっぱり区民全体に広げていく中で、教育というのは学校だけでやればいい、家庭がやればいいという問題ではなくて、杉並区全体で、社会が、子どもに関わる大人が全て教育に携わるのだという自覚を我々が持ちながら、しっかり教育施策を進めていかなければなど、改めて今日3つの項目を重ねて見て思ったところです。感想です。

**庶務課長** ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項5番「『令和2年度杉並区立図書館運営状況報告書』について」中央図書館館長からご説明申し上げます。

**中央図書館館長** 「令和2年度杉並区立図書館運営状況報告書」についてでございます。

まず1番、この実施概要でございます。目的は、図書館法等に基づきまして、サービス基本方針ですとか事業計画に示された目標等の達成度、成果を踏まえて評価を行って、図書館の運営サービスの改善・充実につながるということが目的でございます。

実施方法、評価としては3種類ございます。令和元年度の取組状況について各館の実績数値、それから利用者満足度調査等に基づきまして、各館、表にあります10項目につきまして評価を行ったものが1つ目でございます。

2つ目は、この10項目のうちの3項目を今年度の重点項目といたしまして、基本方針ができた平成25年度以降の7年間の取組についての成果・課題等を評価したものでございます。

今年度の重点項目のテーマは、少し字が濃くなっております2番、4番、7番ということでございます。

それから、3つ目が、図書館協議会による評価ということでございます。元年度の評価、それから重点項目の評価について、図書館協議会の評価部会が図書館による評価、実績数値、満足度調査を基に評価を行いました。

評価の内容につきましては別紙をご覧ください。別紙の1番目でございます。今年度の状況評価の実施でございますけれども、今年度の評価は、令和元年度の方ということになりますが、中央図書館が大規模改修

で1年間休館。それから南荻窪図書館も2カ月の工事休館。それから新型コロナウイルスの関係で全館休館になったということで、今までの評価結果と数値的にも比較することが難しい状況にあります。

それから、利用者満足度調査は毎年春に行うのですが、これもコロナの関係で10月に行っていることから、元年度というよりも2年度の結果になってしまっているということも、前年度との単純比較ができない要因になっています。

ただ、こういう制約はありますけれども、連続性ということもございますので、令和元年度の評価を行ったということでございます。

まずは元年度の、単年度の評価でございますけれども、総括的には新型コロナウイルスの関係で十分に活動を行うことができなかつたということもございますけど、各地域図書館、いろいろ工夫して活動を続けていったということ、中でも蔵書規模の適正化というのが行われて、開架部分の整理が進んだことで、使いやすく本が見つけやすい、探しやすい棚づくりにつながることができました。

それから、具体的な10項目の中での抜粋ですけれども、資料の充実につきましては、先ほど言ったように資料の整理ができたわけですが、今後不足している分野の資料というのにも充実を図る必要がありますので、蔵書構成をやはり見直していく必要があるという評価でございます。

それから、レファレンスについてですけれども、バッジをつけるとか、カウンターを設置するとか、ガイド窓口を設置するとか、少しでも利用を増やすような取組を行っております。

それから、3番目の重点項目の評価でございますけれども、まず1項目め、誰もが利用しやすい図書館というところで、例えばスマートフォンの専用画面ですとか、お知らせメールといったものを追加しまして、利便性の向上を図ってまいりました。今後は感染症予防という観点から、非来館サービスはどうあるべきかということも少し長いスパンで考えなければいけないことになるかもしれませんが、できることからやれるように検討していく必要があるということでございます。

それから、講座・講演会等の開催でございます。裏面に行ってくださいまして、いろいろなビジネス支援だとか子育て支援ですとか、こういった講座をやってまいりましたけれども、今後の課題といたしましては、



こういった事業をきっかけに世代を超えた交流を図っていくということが必要であるということでございます。

それから、子ども読書活動の推進につきましては、乳幼児期からのいろいろなイベントですとか、読み聞かせだとかいろいろやってまいりましたけれども、読書の機会が極端に減ってしまう中高生に対するサービスをどういうふうにしていくかということを考えていく必要があるということでございます。

4つ目が、図書館協議会による評価・意見でございます。協議会といたしまして図書館による評価等の確認をいたしまして、図書館の活動が全体として適正なものであるということを確認いたしました。以下は、各委員から自由意見ということで寄せられた意見の抜粋でございます。

まず①番なのですけれども、基本方針につきましては、4年度末までとなりますので、利用者満足度調査であまり成績がよくないものについて原因を探って、改定の際に生かしてほしいということが1つ。それから、そのために利用者満足度調査で選択肢への回答の理由も少し分かるような工夫も必要ではないかというご意見がございました。

それから、②番の評価項目、個別の評価項目について、その2つ目ですが、資料の充実と快適な読書空間の確保、この両立をしていただきたいという意見がありました。それから、③番のほうにあります非来館型のサービスやイベントについて引き続き検討していただきたい等、様々な意見を頂いたところでございます。

それから、今後、ホームページでこの資料については公開をさせていただきます。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

**對馬委員** これは、2年前の事業に対する評価ということで、ちょっと前のことなのですけれども、昨年、中央図書館はきれいになりまして、私もよく利用しているのですけれども、すごく利用者の幅が広がったなという感じがします。中高生も、それから休みの日に行けば、小学生なんかも、家族ではなくお友達と来ているという方が非常に多くて、今、コロナなので仕方がないのですけれども、本当に席がないくらい、いつ行っても人がたくさんいて、図書館の利用者はこんなにたくさんいるのだ

というぐらいいる。やっぱり入れ物を新しくすると全然違うなということと、それから、やっぱり新しいサービス、例えば電源があってコンピュータが使えるとか、Wi-Fi が使えるとか、そういったものが非常に大きいのではないかなと思います。やっぱり今、求められているものとして、どうしても SNS であるとかそういったものができて当たり前、図書館の資料だけ調べるのではなくてネットでも調べる。ネットで調べて分からないことを、今度は本を探すとか、そういったものが当たり前になっているのだらうと思うと、そこが今、中央図書館はうまくマッチしているのかなと感じます。

そうになっていくと、これをちょっと拝見していくと、アンケートの取り方なんか紙を配って回収してと書いてあるので、例えばそういうのも「いいね」ボタンなんかで軽くできるようなものを作ってみるとか、そういった工夫がやっぱり必要になってくるのではないかなと思いますので、ある程度成熟した若い子たちというのかな、自分で少しできるようになっている子たちなんかは、本だけではなくて今、ユーチューブとかでも学ぶコンテンツがいっぱいあるので、非常に分かりやすく、例えば本について解説するとか、政治について解説するとかたくさんあって、それをやっぱり否定することはできないなと感じるところはありますので、うまく両方でやっていけるような方向性というのを見出していったらいいのかなと感じています。感想です。

**折井委員** 4番の図書館協議会による評価・意見というところの3番で、非来館型のサービスやイベントについて引き続き検討をというご意見をもらったということなのですけれども、こちらはコロナ禍であるということ踏まえたご意見なのでしょうか。それともかねてから、前から非来館型のサービスがあるといいねというご意見なのでしょうか。まずはそちらのほうを教えてくださいませんか。

**中央図書館館長** 特にコロナの関係で強くなった要望だと考えております。例えばリモート型でいろいろなイベントもやっていますけれども、講演会なんかもやっていますけど、リモート型で参加できるようにとか、そういった要望も頂いておまして、今年度1つ、2つ、リモート型のものも試してやっているような状況でございます。

**折井委員** その試してみたイベントはどうだったのでしょうか。

**中央図書館館長** それはすごく盛況というか、双方向での意見とか、先生

に聞いたりということで大変盛り上がったということでございまして、やっぱり恐れないで新しいものはどんどん取り入れていったほうがいいのかなというところで、そうすると、人数の制限というのも、本当は今までだと抽せんでとか、そういったものもあったし、コロナみたいなので人数を絞らなければいけないというところにも対応できるというので、テーマにもよるかもしれませんが、そういったものは積極的に取り組んでいきたいなと考えております。

**折井委員**　そうですか。図書館が主催するということでふさわしい内容、何を行うべきかというところはいろいろと考えなければいけない部分はあるかと思うのですが、実は私、最近趣味とは言えないのですが、週末にいろいろな学会ですとか、セミナーが開催されているので、その申し込みをして受けるのが今、趣味のようになっていて、私は教育なので、そうすると小学校英語に関するものはほぼ毎週やっているのですね。それを土曜日の午後とかに受けるのですけれども、ふだんの生活であれば行くまでに、1時間、2時間かかって、帰りもかかってというのと、やっぱり半日仕事になるとちょっとためられるものが、自宅で受けることができるという、これは本当に大きなメリットで、双方向性と先ほどおっしゃってくださいましたけれども、こういったシステムをうまく使うとできるというところで、非常にいろいろなセミナーも、何年も前からやっているけれども、今回は初めてオンラインのセミナーに参加すると、人数が3倍、4倍の参加者でしたというお話があるので、行ってみたい、でも、子どもがまだ目が離せないからちょっと難しいけれども、もしオンラインで、子どもが声を出しているときにはミュートにということができると、例えば家から長時間空けづらいような方も参加できて、生涯教育的にもすごく有効な手だてなのかなと思います。図書館が行うイベントというところで、制限ですとか、ふさわしいものというのはいろいろあったと思うのですけれども、ぜひチャレンジをして、また主催していただけたらなと思います。以上です。

**伊井委員**　本当に今、折井委員がおっしゃったことはすごく意味がある、こんなときだからこそ、それがいいチャンスなのかなと思うことで、この報告書の7ページに、「子ども読書活動の推進」というところがあるのですけれども、赤ちゃん対応とかいろいろな形で取組をしていらっしゃると思うのですが、子どもの学校だけ、図書館だけではなくて学校と

連携とか、いろいろなところと連携して、またとらわれない形の活動をしていらっしゃるように書いてありまして、すごく広がりを感じました。

子育てを独りでやっているとか、独りで大変だなと思う中であつても、子育てしているだけではなくて、自分がこんなことをやりたいと思っている方々の中にも、図書館がいろいろつなぎ役となって可能性がある活動がこれから展開していくというのは、すごくすてきなと思います。

いろいろと感染対策とか大変な面もたくさんあると思いますけれども、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**中央図書館館長** 今、子どもの分野のほうから聞いているのですけれども、コロナの関係で孤立してしまっている親御さんが結構いらっしゃって、虐待のように、ひどいものにならない人が大半だと思うのですけれども、ちょっと子どもに対してきつく物を言うようになってしまったと、そういう声が聞かれるということで、お母様の息抜きではないですけれども、そういったものにも気軽に、お子さんが隣で泣いていても大丈夫な参加の仕方というのものもあるでしょうから、そういった観点からも図書館としてできることについては、チャレンジしていきたいと考えております。

**伊井委員** 居場所としていろいろな形があるかなと思います。よろしく願いします。

**對馬委員** 図書館がオンラインで講座をやるのは、実はなかなか難しいと思うのです。著作権がひっかかってしまうので、本を使うということがほとんどできなくなると、図書館でやる講座はすごく難しいなと私も思うのですけれども、1つすごく簡単にできるし、やってくれたらいいのにといつも思っているのは、コロナで閉館の間はブックポストで返せたのに、開館してから今、ブックポストは当然開館しているのでやってなくて。やっていてくれるとすごくありがたい。非接触型であると同時に、例えば子どもが小さくて泣いているので、中には連れて入れない。私は犬の散歩で通るついでに返せれば、お散歩のついでに行けるのにといつも思うのですけれども、そういうことがコロナによって得たプラスなのかもしれないなと最近思いながら、コロナだけではなくてもできるサービスはやっぱりあったのだなということを感じていますので、ぜひそういうことも含めていろいろ取り組んでいただけたらありがたいと思います。

**中央図書館館長** できることは、今までのことを当たり前だと思わずに、いろいろできる工夫はしていきたいと思っております。

**庶務課長** よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告事項 5 番についての質疑を終わらせていただきます。

報告事項 3 番、4 番の説明につきましては、配布をさせていただいた資料をもって代えさせていただきますので、以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** 以上で、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらお願いいたします。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会についてでございますが、3月10日水曜日につきましては、区議会のスケジュールの関係から休会とさせていただきますので、次回の定例会は3月24日水曜日、午後2時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**教育長** 本日は、初のオンラインを活用した教育委員会ということで、通信環境に不都合もなく無事終了いたしました。先ほどの田部井館長の言葉を借りれば、私たちも恐れなくて新しいことを取り入れた、オンラインを活用した教育委員会の今日は初日ということになります。本当に無事に終わってよかったです。

それでは、本日の教育委員会は閉会いたします。ご苦労さまでした。